

加須市内で転居された方へ

下記にあてはまる場合は、別に手続きが必要となりますので、各担当窓口へお問い合わせください。

対象となる方	手 続 き 内 容		必要なもの
マイナンバーカード、住民基本台帳カードをお持ちの方	市 民 課 【1階①番】 ※この窓口	☐ 原則として、引き続き利用できます。新住所情報等の記載および継続利用の手続きをしてください。電子証明書は、住所変更等により自動的に失効します。引き続き必要な場合は、新たに申請をしてください。	◎マイナンバーカード・住民基本台帳カード（暗証番号が必要です）
印鑑登録をされている方		☐ 住民票の転居届け出により自動的に住所変更されますので手続きは不要です。	
国民健康保険に加入される方	国保年金課 【1階⑦番】	☐ 国民健康保険証（被保険者証）の住所変更を行います。	◎国民健康保険証
国民年金に加入している方（第1号被保険者）		☐ 国民健康保険税の納税義務者に変更が生じます。所得の申告と併せて今後の納税方法について説明を受けてください。	
国民年金を受給している方		☐ 住民票の転居届により自動的に住所変更されますので手続きは不要です。	
後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方		☐ 住所変更が必要な場合がありますので確認してください。	◎年金証書
介護保険被保険者証をお持ちの方	高齢介護課 【1階⑪番】	☐ 自動的に住所変更されますので手続きは不要です。後日、住所変更後の後期高齢者医療保険証（被保険者証）が簡易書留で郵送されます。	
介護保険被保険者証をお持ちの方	高齢介護課 【1階⑪番】	☐ 介護保険証（被保険者証）の住所変更手続きをしてください。	◎介護保険証
児童手当等を受けている方	子育て支援課 【5階②番】	☐ 児童手当の住所変更手続きをしてください。 ☐ 児童扶養手当・特別児童扶養手当の住所変更手続きをしてください。	◎児童扶養手当証書（児童扶養手当を受けている方） ◎特別児童扶養手当証書（特別児童扶養手当を受けている方）
お子さまが学童保育室に入室している方	こども保育課 【5階①番】	☐ 学童保育の再申請及び学童保育料の住所変更手続きが必要な場合があります。	
お子さまが幼稚園・保育所等に入所している方		☐ 住所変更手続きが必要となります。 ☐ 市立幼稚園の場合、転園手続きが必要な場合があります。	
障害者（身体・療育・精神）手帳をお持ちの方	障がい者福祉課 【1階⑩番】	☐ 障害者（身体・療育・精神）手帳の住所変更手続きをしてください。	◎障害者（身体・療育・精神）手帳
各種医療費助成制度に該当する方	◎ 各担当課において受給者証の住所変更手続きをしてください。 ☐ 高齢者医療制度（70歳以上で国民健康保険加入者の方） 【国保年金課】 【1階⑦番】 ☐ 子育て支援医療費助成制度 【子育て支援課】 【5階②番】 ☐ ひとり親家庭等医療費助成制度 【子育て支援課】 【5階②番】 ☐ 重度心身障害者医療費助成制度 【障がい者福祉課】 【1階⑩番】 ☐ 自立支援医療制度 【障がい者福祉課】 【1階⑩番】		◎該当する受給者証
ごみの出し方を知りたい方	資源リサイクル課 【2階⑤番】	☐ 新しく居住する地域のごみ集積所の確認をしてください。 ☐ 新しく居住する地域の『ごみカレンダー』をお受け取りください。	
防災ラジオの貸与を受けている方	危機管理防災課 【2階⑧番】	☐ 住所変更手続きをしてください。防災ラジオは引き続き利用できます。	
犬を飼っている方	環境政策課 【2階⑥番】	☐ 犬の登録事項（犬を飼う場所）の変更手続きをしてください。	
自動車等をお持ちの方	車検証等の変更が必要なため、下記をご覧ください。 125ccを超えるバイク及び普通自動車 運輸支局（熊谷） 050-5540-2027 軽自動車 軽自動車検査協会（熊谷） 050-3816-3112		
小・中学校に在学している児童・生徒がいる方	学校教育課 【3階⑩番】	☐ 『就学者異動連絡票』を提出し就学する学校の指定を受けてください。（指定された学校で転校手続きをしてください。） ☐ 同一学区内で住所が変わられた場合は、新しい住所を学校及び教育委員会に連絡してください。	◎就学者異動連絡票（市民課発行）
庁 舎 外			
水道の使用開始（中止）をしたい方	水 道 課 Tel 65-5222	☐ 給水開始（中止）の手続きをしてください。 ※ 水道課は、庁舎外にあります。電話でお問い合わせください。	

◆その他詳細な事項については、加須市のホームページ（<https://www.city.kazo.lg.jp>）をご覧ください。

〒347-8501
埼玉県加須市
三俣二丁目1番地1
加 須 市 役 所
TEL 0480 (62) 1111 (代表)